

緊急地震速報

10月1日(予定)からスタートします

緊急地震速報とは*****

最大震度5弱以上と気象庁が推定した地震の際に、強い揺れ(震度4以上)の地域の名前を強い揺れがくる前にお知らせするものです。

具体的にいえば、「あと〇〇秒後に震度〇〇の地震がきます」と警告するシステムです。このシステムは、10月1日から一般向けの情報提供が始まります。テレビやラジオ、専用受信機などで受信することができます。

緊急地震速報「利用の心得」*****

周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する！
緊急地震速報が流れてから、強い揺れが来るまでの時間は数秒から数十秒しかありません。そのわずかな時間に、なにかやろうと欲張ることはかえって危険です。まずはあなた自身の身の安全を確保する行動をとる必要があります。

【さまざまな場面における対応行動】

家庭では 頭を保護し丈夫な机の下などに隠れる あわてて外へ飛び出さない	大型施設・お店では 係員の指示に従い落ち着いて行動する あわてて出口に走り出さない
自動車運転中は あわててブレーキをかけない ハザードランプを点灯し、揺れを感じたらゆっくり停止	屋外では ブロック塀や自動販売機などがあつたら、破損に注意して離れる 看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルのそばから離れる
鉄道・バス乗車中は つり革、手すりにしっかりつかまる	エレベーターでは 最寄りの階で停止させすぐに降りる
山やがけ付近では がけからすぐに離れる	海岸付近では 津波の発生にそなえて、すぐに高台に避難する

緊急地震速報を利用した詐欺業者にご注意を!!*****

「市町村の防災センターやマンション管理業者から依頼がありました」などと名乗り、緊急地震速報の受信装置を家庭へ設置することを行政が義務化しているかのような説明をして、受信機を販売しようとする業者が現れている、との情報があります。しかし、気象庁では受信装置の設置などを義務付けたり、あつせんしたりすることしていません。こういった、緊急地震速報を利用した業者にはご注意ください。

国民健康保険被保険者証の更新について

〜国保の窓口からお願い〜

現在国保に加入されている皆さんへ、平成19年10月1日から使用する新しい被保険者証を9月下旬に郵送します。
被保険者証は、皆さんが保険医療機関等で受診するとき、国保の加入者であることを確認できる唯一の証明証です。そこで、受診される方は次のことを必ず守るようにしてください。

- 1 現在入院中あるいは通院中の方は、平成19年10月1日から新しい被保険者証を必ず保険医療機関等の窓口へ提示してください。
- 2 70歳以上の方、及び老人保健の適用を受けている方は、別途負担割合を表す証として「国民健康保険高齢受給者証」または「老人保健医療受給者証」を交付しておりますので、被保険者証と一緒に保険医療機関等の窓口へ提示してください。

- 3 10月1日以降新しく国保に加入したときも、入院・通院にかかわらず、必ず被保険者証を保険医療機関等の窓口へ提示してください。
- 4 長期にわたって通院している方は、月の初めに必ず被保険者証を保険医療機関等の窓口へ提示してください。

◎資格異動の手続きのときは
社会保険への加入や転出など、国保の資格異動の手続きのときは、速やかに異動する人の被保険者証と印鑑を役場福祉課(八森庁舎)か埴川出張所へ持参してください。また、世帯主の変更や住所変更などのときも、国保に加入している世帯全員の被保険者証を役場福祉課(八森庁舎)か埴川出張所へ持参してください。

● 休日の斎場(能代市火葬場)予約についてのごお願い ●

斎場(能代市火葬場)の予約につきましては、土、日、祝日など休日も受け付けていますが、手続きをスムーズにするため次の点に留意してください。

- (1)まず、電話で連絡を
休日は担当職員が自宅で待機をしています。直接役場に来ると担当職員が到着するまで待たなければなりません。休日には、まず、役場に電話をして、職員の到着時間を確かめてから来るようお願いいたします。
- (2)翌日の予約は
時間之余裕をもって
休日も受付時間は午前8時30分から午後5時15分までですが、予約システムの都合で午後4時30分頃までに利用者と職員が役場に到着しないと翌日の予約に間に合いません。
時間に余裕を持って役場へ来てください。
- (3)利用の日は
あらかじめ候補を決めて
斎場の予約は、いくつかの候補となる日時を決めておき

(4)休日の連絡先と手続場所	事前連絡先 八森庁舎	TEL 77-2111
	手続場所 八森庁舎	TEL 77-2111
	手続場所 埴川出張所	TEL 76-2112
	手続場所 峰栄館	TEL 76-2323
問い合わせ先	総務課	TEL 77-2111
	埴川出張所	TEL 76-2112
	TEL 76-3111	

八峰町障害福祉法指定店 各眼科処方箋取扱店
補聴器・メガネ・時計・宝石・はんこ・ゴム印

吉田時計メガネ店

医療機器販売管理者 吉田 泰

八峰町八森字中浜15-2 電話:77-2034
ご自宅まで伺いします。お気軽にどうぞ

皆川薬局

どちらの処方せんでもお受けします。

薬剤師 皆川鉄治・皆川真実

八峰町峰浜沢目駅前 TEL.76-2052・FAX.76-2199

営業時間 7:00~20:00/休業日 日曜日・祝祭日

「緊急地震速報」についてのお問い合わせ先
気象庁地震火山部管理課
TEL 03-3212-8341(代表)
気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp/>
緊急地震速報について
<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html/>